

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2024年 6月 12日

札幌市長 様

提出者

住 所 札幌市中央区北1条西2丁目1番地

氏 名 清水建設株式会社北海道支店

執行役員支店長 竹中 康博

電話番号 011-214-3426

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2023年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	清水建設株式会社北海道支店
事業場の所在地	札幌市中央区北1条西2丁目1番地
事業の種類	D建設業 06総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2023年4月1日 ～ 2024年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	30,000 t	全処理委託量	30,000 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	2,290 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

※事務処理欄

(日本工業規格 A列4番)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:)

詳細は別紙

有償物量

不要物等発生量

排出量

自ら直接
再生利用した量

②

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

項目	実績値
①排出量	
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

自ら中間処理した量

④

④のうち熱回収を行った量

⑤

自ら中間処理した後の残さ量

⑥

自ら中間処理により減量した量

⑦

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画報告書別表 (2023年度発生量)

単位:t

対象地域 : 札幌市
対象期間 : 自 2023/04/01～至 2024/03/31

産業廃棄物の種類		がれき類					ガラス・陶磁器くず							廃プラスチック類			金属くず		安定型混合廃棄物			紙くず			木くず	繊維くず	管理型ガラス・陶磁器くず			管理型混合廃棄物			廃蛍光灯	建設汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃油	合計						
		コンクリートがら	アスファルト・コンクリートがら	その他のがれき類	その他のがれき類【石綿含有】		ガラス・陶磁器くず	ガラス・陶磁器くず【石綿含有】	廃岩綿吸音板	廃岩綿吸音板【石綿含有】	廃ALC	廃ALC【石綿含有】	廃グラスウール		廃プラスチック類	廃ウレタン材		金属くず	軽鉄残材		安定型混合廃棄物	安定型混合廃棄物【石綿含有】		紙くず			ダンボールくず(紙くず)		廃石膏ボード(管理型ガラス・陶磁器くず)	廃石膏ボード【石綿含有】		管理型混合廃棄物							管理型混合廃棄物【石綿含有】					
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	排出量	2,740	608	1,756	36	5,140	139	3	1		1			144	137		137	683		683	10	11	21	43	17	60	176		169		169	164	3	167	1	4,978	1	1	1	11,679				
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量																																											
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量																																											
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量																																											
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量																																											
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	全処理委託量	2,740	608	1,756	36	5,140	139	3	1		1			144	137		137	683		683	10	11	21	43	17	60	176		169		169	164	3	167	1	4,978	1	1	1	11,679				
	優良認定処理業者への処理委託量			904		904	105	3	1		1			110	91		91	549		549	6	11	17	29	10	39	55		107		107	124	3	127	1	11				2,011				
	再生利用業者への処理委託量																																											
	熱回収認定業者への処理委託量																																											
	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量																																											
	それ以外の委託量	2,740	608	852	36	4,236	34							34	46		46	134		134	4		4	14	7	21	121		62		62	40		40		4,967	1	1	1	9,667				
これまでに実施した取組		再生骨材プラントへの搬入によるリサイクル材への再生					一部委託によるリサイクルによりガラス材料として再生							一部委託により燃料及びプラスチック原材料に再生			全量委託による鉄工原材料として再生					一部委託による燃料及び製紙原料として再生			全量委託による製紙原料及び敷き藁材として再生	一部委託による繊維原材料として再生	一部委託による石膏ボード原料として再生						一部委託による盛土材料として再生		一部委託による燃料として再生									